

## 令和2年度 社会福祉法人 賀光会 賀光寮事業報告

賀光寮は救護施設に施設種別を変更して11年が経過しました。

社会福祉法人制度改革が進むなか、賀光寮では、組織運営のガバナンスの向上はもとより、地域と利用者からより信頼される「賀光寮」を目指し、地域貢献を目的とした実践を重ねてまいりました。

地域における公益的な取り組みを積極的、継続的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行い、その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等を実施しました。

また、地域の保育所等への陶芸教室の実施協力、高齢家族等への環境整備等、地域に向けての貢献活動を行ないました。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、次のことを運営方針とし、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいりました。

そして、厚生労働省の「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」（令和2年2月23日付事務連絡）に基づき、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みました。

以下のとおり、令和2年度に実施した事業を報告します。

### 令和2年度「賀光寮」運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 法令遵守
- III 専門性の向上
- IV 経営の安定、透明化
- V 地域共生と啓発

#### 1 総合的な福祉サービスの提供

##### (1) 生活支援

個別支援計画に基づき、利用者の意向を重視した支援を効果的に行いました。

##### ア 日常的な支援

作業、日常生活全般にわたる支援を行いました。

①生活支援	介助入浴、洗濯、清掃、買物などの支援を行いました。
②作業等 巡回支援	居室、作業室、食堂等を巡回し、特に心身に不調のある利用者を中心に、個々の状況を把握し、支援しました。
③夜間支援	夜勤時間帯に定時巡回し、体調の把握等の支援をしました。

④通院支援	定期通院や緊急受診時の同行等の支援や入院されている利用者の病状把握等を行いました。
⑤社会的支援	福祉事務所からの依頼により、2人の利用者に療育手帳を取得の心理判定申請支援を行い、1人は、療育手帳を取得されました。もう1人は、心理判定を受ける日程の連絡待ちで、連絡がありしだい療育手帳取得するための支援を行いました。

## イ 生活相談

毎月1回、生活上の悩みや相談のある利用者、意向を確認し、心理相談員による相談を、令和2年7月に再開する予定でしたが、新型コロナウイルスの第2波により、心理相談員が感染防止のため来所することができなくなり実施を延期しました。秋以降に新型コロナウイルスの第3波が起こり、令和2年度は生活相談に来ていただくことができませんでした。

第三者委員による、生活相談は実施しました。

## ウ 理学療法

理学療法士によるグループまたは個別のプログラムを週3回提供し、日常生活機能の維持向上を図りました。計192回、延べ679人に実施しました。

理学療法士による「集団体操」(テレビ体操、イス体操、ストレッチ運動等)は毎週金曜日に実施し、個別プログラムの利用者に加え運動不足の傾向がある利用者および活動性の乏しい利用者に参加を促しました。計43回、延べ94人が参加されました。

## エ 訪問理容

特別に依頼していた理容店の店主が高齢となり、令和元年11月に閉店されたので、利用者の方が定期的に散髪を行えるように、訪問理容事業先を変更し、8月から訪問理容を再開しました。(料金1,500円 内1,000円は寮が負担)

令和2年度は、延べ100人の利用者が利用されました。

訪問理容利用者数(単位人)

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
14	15	9	11	10	11	14	16	100

## オ 居宅生活訓練事業及び保護施設通所事業による地域移行支援

地域移行を目指す利用者、生活技能の向上を目的とした支援を実施するとともに、地域移行にあたっては住居の確保や必要物品の購入など、必要な支援を行いました。

居宅生活訓練事業の参加者は、令和元年度からの継続利用が2人、新たに1人の利用者が4月から参加され、3人の利用者に金銭出納、食事内容確認、栄養相談、健康相談や火の始末等の安全管理に関する支援を行いました。

保護施設通所事業は2人の方が利用されました。令和2年9月から1人が訪問指導、令和3年3月から1人が通所・訪問指導を利用されました。

## カ 食事

食事は生活の楽しみの一つであるため、嗜好調査を参考に献立を作成し、また、健康の維持増進を考慮し、次のことを重視して食事提供をしました。

栄養摂取目標量及び栄養摂取状況について、カルシウム、ビタミン B1、ビタミン B2 が基準量の範囲内に達していなかったため、令和3年度は達成するようにします。

- ① 障害の状況や病状に応じて献立を調整しました。
- ② 季節を感じ、美味しく食事をしていただけるよう、次表のイベント食などで献立に変化をつけました。
- ③ 給食委員会を毎月実施し、賀友会代表、栄養士及び支援課長が参加し、利用者の意見を献立に反映しました。
- ④ 嗜好調査を11月に実施し、そこでの意見を献立に反映しました。

### 【イベント食・行事食・おやつ】

月	イベント食	行事食	おやつ
4月	中華バイキング (鶏唐揚げ、春巻など)		シフォンケーキ
5月	筍ご飯と鰹のたたき 代替品：サイコロステーキ		ワッフル
6月	天ざるうどん	バーベキュー	抹茶小豆ケーキ 代替品：ぶどうゼリー
7月	うな井 代替品：牛焼肉井		バニラアイス クリーム
8月	ざるラーメン		ところてん(黒蜜) 代替品：シュークリーム
9月	サイコロステーキ	災害備蓄食 (野菜カレー・ごはん・ 野菜とつくねスープ・水)	おはぎ 代替品：今川焼
10月	天ぷら秋尽くしメニュー		芋ようかん 代替品：スイートポテト
11月	おでんバイキング		ふわふわ栗大福 代替品：洋梨タルト
12月	クリスマスメニュー		クリスマスケーキ
1月	すき焼き (一人鍋)		ぜんざい 代替品：蒸しパンケーキ
2月	寄せ鍋 (一人鍋)		バームクーヘン
3月	海鮮井 代替品：牛焼肉井		おはぎ 代替品：桃のタルト

【配慮食の状況】

配慮食の延べ人数 26人 令和3年3月31日現在

内 容	対象人数	内 容	対象人数
軟 飯	4	アレルギー食	6
減塩食	5	腎臓 透析食	2
糖尿食	3	きざみ食	6

【令和2年度栄養摂取目標量及び栄養摂取状況】（レチノール活性当量=ビタミンA）

	熱量 Kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシ ウム mg	鉄 mg	レチノ ール 当量 ug	ビタミン B 1 mg	ビタミン B 2 mg	ビタミン C mg
<b>基準量</b>	<b>2200</b>	<b>65.0</b>	<b>61.0</b>	<b>750</b>	<b>7.5</b>	<b>900</b>	<b>1.30</b>	<b>1.50</b>	<b>100</b>
4月	2067	66.1	53.8	565	7.0	632	0.94	0.96	91
5月	2053	68.1	52.0	564	7.3	629	0.93	0.96	84
6月	2015	66.1	50.2	550	7.0	619	0.89	0.95	78
7月	2033	65.4	51.2	533	6.2	757	0.78	0.86	77
8月	2044	67.4	53.0	553	7.1	643	0.93	1.03	80
9月	2002	66.2	50.4	544	7.0	793	0.91	0.96	85
10月	2006	66.5	50.6	519	6.9	648	0.94	0.98	87
11月	2047	68.7	53.0	579	7.7	825	0.96	1.02	83
12月	2041	68.3	54.2	553	7.0	709	0.94	1.00	84
1月	2050	70.1	50.8	579	7.6	801	0.91	1.02	85
2月	2056	69.5	53.8	564	7.4	689	0.94	1.01	83
3月	2038	66.7	50.8	558	7.1	653	0.92	0.96	78
計	24452	809.1	623.8	6661	85.3	8397	10.99	11.71	995
平均	2037	67.4	52.0	555	7.1	700	0.92	0.98	83

（基準量の±20%以内が適量）

カルシウム、レチノール、ビタミンB1が基準量をすまわっていません。令和3年度は、給食委託業者と話し合い、メニューや食材等について見直し、基準量の±20%の範囲内となるように食事を提供できるようにいたします。

## キ 健康管理

利用者の健康情報を全職員が共有し、福祉事務所、医療機関と連携して、健康管理、健康増進、感染症予防に努めました。

具体的な対策は次のとおりです。

- ① インフルエンザ予防接種（11月実施）
- ② 服薬管理支援
- ③ 健康診断（年2回）、歯科検診令和2年度は実施していません。

（寺井歯科医と相談した結果、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、口腔内の処置・ケアに関しては感染の危険が高いので実施しませんでした。）

- ④ 通院・受診支援
- ⑤ 感染症対応

新型コロナウイルス感染防止対策としては、

- ・外出から帰った時や食事前等に手洗いやうがい、手の消毒の実施を呼びかけました。
- ・利用者や職員には、毎朝の検温とその記録をするとともに発熱の確認をしました。
- ・来訪者の受付時に、検温による発熱確認とその記録をしました。
- ・居室等は、午前と午後1回以上窓を開けて換気をしました。
- ・利用者へのマスクの配布と着用の注意喚起をしました。
- ・手摺やドアノブ等は、午前と午後各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。
- ・車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

そして、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が疑われる状況が発生した場合は、早期の受診、個室の利用など感染の拡大を防ぐための体制を整えました。

利用者、職員ともにノロウイルス、新型コロナウイルスの罹患者はいませんでした。

【賀光寮診療所の診察件数】（延べ64件）

令和2年度各月延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
診 察	9	5	7	11	2	2	9	3	5	0	7	4	64
（内服処方）	7	3	5	9	1	1	5	2	4	0	7	3	47
（外 用）	2	4	3	3	1	1	5	2	2	0	0	1	24
インフルエンザ 予 防 接 種								44					44

（3人がインフルエンザ予防接種を拒否）

【健康診断】

令和2年度各延べ人数（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受診人数					50							47	97

【人工透析状況】

令和2年度各月延べ人数（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
田仲はびきの クリニック・田仲 北野田病院(1人)	13	13	13	13	13	13	14	12	14	13	12	7	150
藤井寺敬任会 クリニック(3人)	39	39	39	39	39	39	42	36	42	26	24	25	429

【入院の状況】

令和2年度各月延べ人数（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	7	3	6	4	4	3	3	1	2	7	5	7	52

【他医療機関受診状況】

令和2年度各月延べ人数（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	十川クリニック	46	36	41	30	56	26	7	9	6	3	34	3	297
	中本クリニック	3	5	2	2	2	2	4	2	4	5	5	2	38
	藤井寺市民病院	7	7	3	4	2	2	5	2	1	5	5	2	45
	はびきの医療センター (呼吸器、循環器内科)	5	0	3	3	2	1	2	3	4	3	3	2	31
	城山病院(内科)	3	1	0	0	1	0	0	1	0	0	2	3	11
	守口敬任会病院	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	青山病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	岡記念病院	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	よしおか泌尿器内科	3	0	1	2	1	1	2	1	2	3	0	3	19
外科	高村病院(整形外科)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	岩本整形(整形外科)	11	6	14	12	12	21	21	19	19	15	21	20	191
	城山病院(整形外科)	6	2	3	3	5	6	5	5	5	4	7	5	56
	田辺脳神経外科 (脳神経外科)	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	6
	島田病院(外科)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	田仲北野田病院(外科)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
眼科	にしごり眼科(眼科)	1	3	2	5	3	4	2	2	2	1	2	3	30
	今井眼科(眼科)	2	1	2	2	2	3	3	5	2	3	1	2	28
	はびきの医療センター (眼科)	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3

耳鼻科	たかの耳鼻科	5	0	0	1	1	2	2	1	2	2	1	3	20
	はびきの医療センター	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	眞銅耳鼻科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
歯	上杉歯科	5	5	4	2	1	1	4	5	9	2	4	1	43
精神科・診療内科	国分病院	4	0	2	4	4	0	5	5	3	3	1	3	34
	丹比荘病院	7	7	11	11	9	15	14	14	14	8	10	11	131
	林クリニック	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1	5
	いわもところのクリニック	0	1	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	6
	ながいクリニック	3	3	2	3	1	2	0	1	2	1	0	1	19
合 計		115	78	90	87	104	87	80	77	78	62	97	68	1023

## ク 自治会活動

賀友会(利用者自治会)の定例会議を毎月開催し、行事や食事、健康管理、生活などの課題や要望等について話し合い、利用者の意見をサービス提供や行事等に反映しました。臨時開催を含め、計13回、延べ199人の利用者が参加しました。

## ケ レクリエーションの実施

利用者の意見を基に、レクリエーションを次表のとおり実施しました。

実施月	行 事	内 容
毎月	七宝クラブ	毎月第1、3月曜日に実施しました。ブローチやペンダントの製作を行いました。今年度は24回実施しました。
	寮内喫茶	月1回、コーヒー、紅茶、ジュース類、お菓子などを喫食し、利用者間の交流の場として実施しました。
	誕生会	利用者個人の誕生日を祝うため、利用者の希望をもとに飲食店に行き、会食を行う予定をしていますが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、誕生会を中止しました。
4月	花 見	季節感を味わうため、花見外出を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、花見外出は中止しました。代替えとして花見気分を味わうため、弁当を注文し、賀光寮敷地内で食事を楽しみました。
5月	イベント湯①	季節の移り変わりを感じていただくため、5月に「しょうぶ湯」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。
6月	行 事 食	食を楽しみ、食生活に変化をつけるため、6月17日にポプラと合同で「バーベキュー」を実施しました。新型コロナウイルスへの感染予防のため、アルコールで手指の消毒の徹底、利用者へ食事時以外はマスクを着用していただくこと、食事の席をテーブルごとに2人までに制限し、テーブルの間隔を2m以上の距離を空け行いました。
10月	賀 光 会 バザール	新型コロナウイルスの感染症の発症に伴い、3密(密閉、密集、密接)を避けた実施が難しいと判断し、賀光会バザールは次年度に延期しましたが、11月に新型コロナウイルス感染防止対策を実施した上で、賀光会ミニフェス2020を実施しました。
11月	救護施設合同 文化事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

11月	日帰り旅行①	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。
12月	イベント湯②	季節の移り変わりを感じていただくため、12月17日に「ゆず湯」を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。
	日帰り旅行②	新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。
	もちつき	新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。
	年忘れ会	新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年度の年忘れ会は会食のみの実施となり、ビンゴ大会は中止しました。
2月	行事食	2月に回転すしを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。
3月	花見	季節感を味わうため、花見外出を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、花見外出は中止しました。外出の代わりに、弁当を注文し、賀光寮敷地内で花見気分を味わっていただきました。

## コ 災害対策

6月に夜間の火災を想定した避難消防訓練を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため延期しました。9月18日に利用者が避難行動をとらない形で、消防署の立会なしで実施しました。(新型コロナウイルス感染防止対策のため、消防の立ち合いは中止されました。)

9月の大阪府主催の「大阪880万人訓練」にあわせて防災訓練を実施する予定でしたが、避難消防訓練を9月18日に行ったため、同日に、備蓄食品の賞味期限の確認と、備蓄食の炊き出し訓練のみ行い、防災訓練日程を延期し、新型コロナウイルス感染防止対策をして令和3年3月10日に実施しました。

当日は、防災訓練に併せて、簡易テント、発電機、ヘルメット等の防災機器の点検を行いました。

## サ 環境衛生

寮内を清潔に保つために入浴設備、トイレ、居室、廊下、手すりなどを、マニュアルに沿って日常の清掃をしました。

シーツ交換日(2週間に1回)には居室等の床を塩素系薬品で消毒しました。令和2年度は48回行いました。

## シ 新型コロナウイルス関連支援

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が日本各地に感染拡大し、4月と12月に緊急事態宣言が出され、国民に不要不急の外出自粛が要請されました。

それに伴い、利用者へ、不要不急の外出の自粛の声掛け支援と、利用者の買物を、代行で買物支援を併せて行いました。

また、厚生労働省から国民生活をささえるための支援金として、特別定額給付金が給付されることになり、この特別定額給付金の申請の支援を行いました。支援の結果、利用者49人がこの給付金を受け取りました。

しかし、申請の基準日時点で戸籍が無く住民基本台帳に登録されていない利用



者については、給付金申請の権利がなく、申請手続きができませんでした。

(その利用者の就籍手続きを継続しましたが、裁判所の調査官から、就籍の基本条件である、日本人か外国人か判別する情報がなく、国籍がわからないことと、当利用者の意思表示能力が乏しいため、就籍の復活ができないとの回答がありました。)

なお、大阪府から感染防止対策のために、以下の物品を寄贈していただきました。(マスク、消毒液、フェイスガード、アクリル板、サーキュレーター、防護服等)

## (2) 作業支援

利用者に自信をもたらす社会参加を促進する為に作業支援を実施しました。

利用者の個別支援計画に基づき、障害特性と医療的状況に配慮して行いました。

### 【作業科目別人員】

令和3年3月31日現在(単位：人)

	陶芸	農園芸	環境整備	OA	洋服リフォーム	ライトワーク	所属なし	合計
入所	2	6	9	2	2	7	31	59
保護施設通所事業	0	1	1	0	0	1	0	3
賀光寮作業科ボランティア	0	1	2	0	1	0	0	4

※陶芸と環境整備の両方の科に所属している利用者1人

陶芸とライトワークの両方の科に所属している利用者1人

農園芸と環境整備の両方の科に所属している利用者7人

環境整備とライトワークの両方の科に所属している利用者5人

農園芸と環境整備と洋服リフォームの3つの科に所属している利用者1人(ボランティア)

### 【作業科別売上】

令和2年4月1日～令和3年3月31日(単位：円)

作業科目	内 容	売上額
陶芸	干支の土鈴等作成、陶芸教室開催	173,600
農園芸	野菜・果樹の育成	93,790
環境整備	樹木の消毒・剪定・除草	557,411
OA	パソコンによる文書作成	18,570
リフォーム	ズボンなどの裾あげや雑巾等製作	14,000
ライトワーク	小さな段ボール箱組立等	538,863
合 計		1,396,234

売上は前年に比べ、減少しました。(前年度 1,627,427)

## 2 法令遵守

### (1) 個人情報保護

利用者の個人情報は個人情報保護規程を遵守しました。

市民税・府民税の申告のためマイナンバーカードを利用し、関係機関への情報提供を利用者の要望により、1回行いました。

## (2) 身体拘束・虐待の禁止

運営管理規程と行動規範に基づいて、利用者への安心・安全なサービス提供に努めました。身体拘束廃止委員会を毎月開催し、身体拘束の状況について確認しました。

身体拘束については、本人に危険がおよぶと思われた時や本人が他者へ危害を及ぼすと思われた時に、行動規制が必要となりますが、行動規制はなく、身体拘束は行われていません。

## (3) コンプライアンス自己チェック

理念、倫理綱領、行動規範、人権尊重やコンプライアンスへの支援員の自己チェックについて、令和2年度は様式変更のため実施しませんでした。令和3年度からは、各項目を年度をかえて実施し、職員の意識向上を図っていきます。

## 3 専門性の向上

### (1) 職員研修

職員の資質を向上し、サービスの質を高めるために、職域内研修と職域外研修を行いました。また、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年度の研修は延期や中止となり、または参加を見合わせました。

#### 【職域外研修】(18件)

研修内容	回数	延べ参加人数
基礎（障がい者高齢者支援、初任者研修等）	5	5人
人権（社協や大阪府、全救協主催の人権・虐待防止研修等）	3	3人
地域（藤井寺福祉施設連絡会定例会議、研修会への参加等）	1	1人
医療（新型コロナウイルス感染症対策研修）	2	2人
栄養（栄養士調理師、味覚障害、食物アレルギー研修等）	1	1人
運営（管理運営・経営者セミナー、経理研修、幹部職員研修など）	5	7人

#### 【職域内研修】(15件)

研修内容	延べ参加人数
理念研修（2月）	17人
新型コロナウイルス等の感染拡大の防止についての研修 （4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）	212人
感染症・食中毒予防対策（11月）	18人
人権研修（2月）	17人

### (2) サービスの質の向上

利用者個々の支援についての検討、職員間の情報共有、支援の標準化、業務改善等を目的に、支援会議を月に2回または、3回、計26回実施しました。

サービスの質の向上を図るために、利用者に顧客満足度調査を実施しました。

### (3) 苦情解決

苦情・要望については、ホームページで公表し、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談を行いました。

また、苦情をニーズとして受け止め、サービスの質の向上に努めました。

### (4) リスク管理

危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハット 11 件（薬の落下、誤薬、転倒、無断外出他）、事故報告 57 件（誤薬、転倒、無断外出、暴力他）の内容を毎月の職員会議で報告し、更にその発生がどうして起きたのか、どうすれば防げたのかを検証し再発の防止に努めました。

## 4 経営の安定、透明化

経営安定のため、福祉事務所、関連病院及び地域生活支援センター等の関連機関と連携し、入所定員を充足するように努めました。刑余者 1 人の入所支援を行い、可能な限り緊急一時入所者を受け入れました。（令和 2 年度 1 人）一時生活支援事業の利用者はおられませんでした。

経営情報を賀光寮の広報誌とホームページ及び全国経営協ホームページに公開して透明性を図りました。

## 5 地域共生と情報発信

### (1) 社会貢献

地域福祉に貢献するため公益的な取組等を行いました。

ア 生活困窮者等の支援のための相談窓口の設置を行いました。

イ 「大阪しあわせネットワーク」による生活困窮者への支援事業を実施しました。

ウ 藤井寺市社会福祉施設連絡会での施設間協働による地域貢献活動をしました。

### (2) 地域貢献

ア 地元自治会の「南藤井寺ふれあいまつり」、藤井寺市の「パープル&社協フェスタ 2020」に参加予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりました。

イ 震災等の災害時に、避難場所や地域の方々に貢献するための備品、食糧等を準備しました。備蓄食は、地域の方用に 20 人分（3 食×20 人×3 日＝180 食）を準備しています。

ウ 社会福祉現場実習、介護等体験の受け入れを次表のとおり行いました。

#### 【社会福祉現場実習】

四天王寺大学	1 人（23 日間）
--------	------------

【介護等体験】は新型コロナウイルス感染拡大防止のため大阪府社会福祉協議会と四天王寺大学と協議した結果、受け入れを中止しました。

エ 地域の要請に応え、陶芸教室を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、実施していません。(例年は、11ヶ所から依頼があり、陶芸教室を行っています。)

新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度は陶芸教室を実施していませんが、陶芸教室の依頼が6ヶ所からあり、地域貢献のため、依頼先への粘土の販売と作品の焼成を行いました。

団 体 名	回数	人数
藤井寺市立藤井寺第1保育所	1	30
藤井寺市立道明寺こども園	1	25
藤井寺市立藤井寺第3保育所	1	30
藤井寺市立藤井寺第4保育所	1	17
藤井寺市立藤井寺第5保育所	1	16
藤井寺市立藤井寺第6保育所	1	16
合 計	6	134

### (3) 地域交流

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を図りました。

ア ボランティアの受け入れを次表のとおり行いました。

【ボランティア】(年間延べ2,730人)

陶芸作業	延べ309人
農園芸作業	延べ2,421人

イ 賀光会バザールは、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、3密(密閉、密集、密接)を避けた実施が難しいと判断し、賀光会バザールを来年度に延期しました。

ウ 地域と協働したもちつき大会を12月は、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。

エ 「パープル&社協フェスタ」(藤井寺市社会福祉協議会主催)、「南藤井寺ふれあい祭り」(南藤井寺地区主催)等の地域行事は、新型コロナウイルス感染防止対策として、中止されました。

### (4) 広報活動、

ア 広報誌「きずな」を賀光会として年2回、年間約620部を発行しました。利用者、関係機関、理事、監事、評議員、行政、ボランティア、地域住民、賀光寮退所者、利用者家族、職員へ配布し、経営情報の掲載及び行事や日常的活動の紹介をしました。

- イ 賀光会ホームページを令和3年3月に更新し、施設の話題を発信しました。
- ウ 「パープル&社協フェスタ」(藤井寺市社会福祉協議会主催)、「南藤井寺ふれあい祭り」(南藤井寺地区主催)等の地域の行事に参加し、施設の広報を行っていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催されませんでした。

## 6 統計

### (1) 年度末在籍者人員 (一時入所を含む) 令和3年3月31日現在 (単位:人)

		令和元年度	令和2年度
救護施設入所		49	45
(居宅生活訓練)		(3)	(2)
通所事業	通所	2	1
	訪問	3	2

### (2) 月別在所者数 (月末人数) (単位:人)

令和元年度 (平均入所者数 49.7人)		令和2年度 (平均入所者数 48.7人)	
月	入所者数	月	入所者数
4月	51	4月	48
5月	50	5月	48
6月	50	6月	48
7月	49	7月	50
8月	48	8月	50
9月	50	9月	49
10月	50	10月	50
11月	49	11月	50
12月	50	12月	50
1月	50	1月	48
2月	50	2月	48
3月	49	3月	45

### (3) 年齢構成 (平均年齢 62.7歳) 令和3年3月31日現在 (単位:人)

	年齢階層別								合計
	29以下	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80以上	
人数	1	3	4	7	7	9	11	3	45

### (4) 障がい別人数 令和3年3月31日現在 (単位:人)

障害	身体障がい							他の障がい		合計 (内重複障害)
	音声言語	視覚	心臓	腎臓	呼吸器	直腸	肢体	知的	精神	
人数	1	2	3	1	2	1	8	6	11	35 (4)

(5) 入所期間 令和3年3月31日現在 (単位:人)

入所期間	1年未満	1～2年	2～3年	3～5年	5年以上	合計
人数	5	3	4	7	26	45

(6) 入退所の状況 (一時入所の入退所含む) 4月1日～3月31日 (単位:人)

令和元年度		令和2年度	
入所	退所	入所	退所
4	6	5	9

(7) 退所者の内訳 4月1日～3月31日 (単位:人)

	入院	帰宅	施設変更	地域生活	就職	病死	その他	合計
令和元年度	0	0	1	0	0	0	5	6
令和2年度	3	0	0	2	0	3	1	9

(8) 措置機関別のべ利用者数 (合計45人) 令和3年3月31日現在 (単位:人)

措置機関	人数	措置機関	人数	措置機関	人数	措置機関	人数
大阪市	7	茨木市	5	豊中市	1	摂津市	1
吹田市	1	交野市	2	枚方市	4	河内長野市	2
高石市	1	岸和田市	1	東大阪東	2	東大阪西	1
柏原市	1	羽曳野市	1	藤井寺市	9		
淡路市	3	袋井市	1	木津川市	1		

※自費入所の方は1人です。

(9) 公益的事業の実施

事業	回数・人数
相談支援事業	72
しあわせネットワーク	0人
藤井寺市施設連絡会	5回・9人
緊急一時入所	1人
一時生活支援事業	0人
生活困窮者就労訓練事業	なし

## 【配慮食の状況】

配慮食の延べ人数 26人 令和3年3月31日現在

内 容	対象人数	内 容	対象人数
軟 飯	4	アレルギー食	6
減塩食	5	腎臓 透析食	2
糖尿食	3	きざみ食	6

## 【令和2年度栄養摂取目標量及び栄養摂取状況】（レチノール活性当量=ビタミンA）

	熱量 Kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシウム mg	鉄 mg	レチノール 当量 ug	ビタミン B 1 mg	ビタミン B 2 mg	ビタミン C mg
<b>基準量</b>	<b>2200</b>	<b>65.0</b>	<b>61.0</b>	<b>750</b>	<b>7.5</b>	<b>900</b>	<b>1.30</b>	<b>1.50</b>	<b>100</b>
4月	2067	66.1	53.8	565	7.0	632	0.94	0.96	91
5月	2053	68.1	52.0	564	7.3	629	0.93	0.96	84
6月	2015	66.1	50.2	550	7.0	619	0.89	0.95	78
7月	2033	65.4	51.2	533	6.2	757	0.78	0.86	77
8月	2044	67.4	53.0	553	7.1	643	0.93	1.03	80
9月	2002	66.2	50.4	544	7.0	793	0.91	0.96	85
10月	2006	66.5	50.6	519	6.9	648	0.94	0.98	87
11月	2047	68.7	53.0	579	7.7	825	0.96	1.02	83
12月	2041	68.3	54.2	553	7.0	709	0.94	1.00	84
1月	2050	70.1	50.8	579	7.6	801	0.91	1.02	85
2月	2056	69.5	53.8	564	7.4	689	0.94	1.01	83
3月	2038	66.7	50.8	558	7.1	653	0.92	0.96	78
計	24452	809.1	623.8	6661	85.3	8397	10.99	11.71	995
平均	2037	67.4	52.0	555	7.1	700	0.92	0.98	83
基準%	92.5	103.7	85.2	74	94.7	63	70.8	65.3	83

（基準量の±20%以内が適量）

カルシウム、レチノール、ビタミンB1が基準量を下まわっていました。令和3年度は、給食委託業者と話し合い、メニューや食材等について見直し、基準量の±20%の範囲内となるように食事を提供できるようにいたします。

理事会、評議員会の議案書は、「基準%」の欄は削除します。